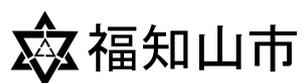


# 福知山市橋梁長寿命化修繕計画

令和7年3月



建設交通部道路河川課

# 1. 長寿命化修繕計画の目的

## 1) 背景

福知山市が管理する橋梁数は、2024年(2023年度末)時点で1072橋である。

このうち、架設年度の明らかな橋梁(555橋)の中で、建設後50年を経過する橋梁は、全体の約50%を占める。また、20年後の2044年には、約90%が建設後50年以上の老朽橋となる。

老朽橋が増える中、自動車利用が進展した福知山市における公共交通の維持、交通手段の確保として今後も橋梁は重要なインフラ施設であるため、健全性を維持し続ける必要がある。

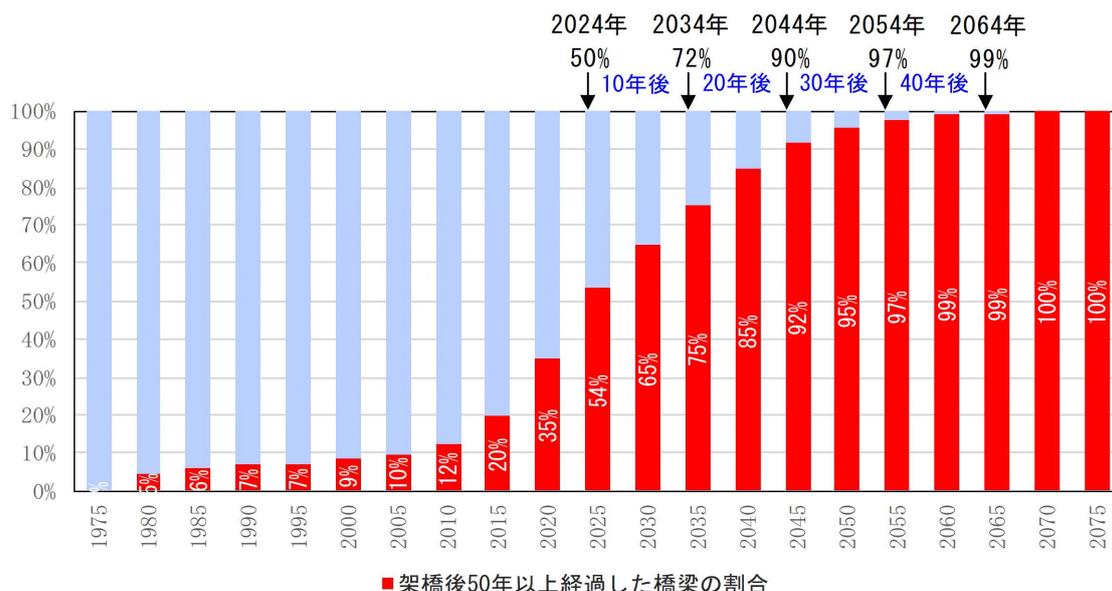


図-1. 架橋後50年以上計画する橋梁割合の推移

## 2) 目的

このような背景から、より計画的な橋梁の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に橋梁を維持していくための取り組みが不可欠となる。そこで、橋梁の利用状況や地域における重要度にくわえ、2巡目橋梁定期点検結果や、修繕実施状況も踏まえ、長寿命化修繕計画を策定した。

また、今後の維持管理費の増加や将来の人口減少が見込まれる中、老朽化が進行する橋梁に対応するため、実効性のある長寿命化修繕計画の策定が必要であるため、新技術等の活用にくわえ、橋梁の集約化・撤去によるコスト縮減を目指し、長寿命化修繕計画の見直しを行った。

## 3) 予防保全型維持管理への本格転換

橋梁定期点検結果では、健全な橋梁【判定Ⅰ】が約30%、予防措置段階の橋梁【判定Ⅱ】が約65%、早期措置段階の橋梁【判定Ⅲ】が約5%の状況である。

福知山市における現在の維持管理において、事後保全型維持管理からコスト縮減可能とされる予防保全型維持管理への本格転換を目指している。現時点は、5%残存している早期措置段階の橋梁に対する集中的な修繕を進めている状況である。

## 2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁

長寿命化修繕計画の対象とする橋梁は、1072 橋(2024 年時点)とする。そのうち、2 巡目の橋梁定期点検で健全性判定区分Ⅰ(健全)と診断された304 橋を除く768 橋を見直しの対象とする。

## 3. 健全性の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

### 1) 健全性把握の基本的な方針

橋梁定期点検によって得られた結果に基づき、橋梁の変状を早期に発見するとともに健全性を把握する。

### 2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

早期に発見するとともに健全性を把握する。

### 3) 維持管理のメンテナンスサイクル



図-2. 維持管理のメンテナンスサイクル

## 4. 対象橋梁の維持管理に関する基本方針

### 1) 対策の優先順位設定方針

優先順位 1：早期措置段階の橋梁(健全性判定区分:Ⅲ)

優先順位 2：撤去対象橋梁

優先順位 3：架替予定橋梁

優先順位 4：橋梁の重要度が高い橋梁

①幹線道路、バス路線に位置する橋梁

②地域間の重要拠点間を結ぶ橋梁、観光地等へのアクセス道路に位置する橋梁  
市町間を結ぶ路線に位置する橋梁、近隣に重要施設が位置する橋梁

③通行止めの場合に孤立集落が生じる路線に位置する橋梁

④鉄道、緊急輸送道路等の道路を跨ぐ橋梁

⑤河川および水路を跨ぐ橋梁

⑥橋長、幅員などによる橋梁規模

⑦迂回路の有無、供用年数、特殊橋梁、土木遺産橋梁、添架物の有無

優先順位 5：利用休止中の橋梁

## 2) 維持管理の対策方針

福知山市の管理橋梁は1072橋であり、老朽橋の占める割合も大きいため、今後は予算に応じて効率的な維持管理を進める必要がある。具体的には、利用状況の極めて少ない橋（集落から奥の橋）などは、休止扱いとして最低限の維持管理とする等、重要度に応じた維持管理方針とする。

## 3) 新技術等の活用方針

橋梁定期点検の効率化によるコスト縮減や、新材料や新工法の適用による補修工事・修繕の効率化・橋梁の延命化を目的に、新技術情報提供システム(NETIS)や点検支援技術性能カタログ(案)などを参考に、橋梁定期点検や調査設計段階から新技術等の活用について積極的に検討を行う方針とする。

## 4) 利用休止および集約化・撤去対象橋梁の選定方針

通行止区間の橋梁は利用休止扱いとし、通行止解除前に定期点検を実施するなど、通行止期間中に維持管理費が発生しない管理方針とする。

集約化・撤去対象橋梁の選定に対し、利用がない、あるいは極めて利用が少ない、集落より奥にある橋、近隣に迂回路がある等、利用状況や架橋地点の状況を踏まえて集約化・撤去対象橋梁の選定を検討する方針とする。

## 5) コスト縮減に関する具体的な方針

従前の事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に転換することで、**今後40年間で約7,722百万円のコスト縮減**を目指す。

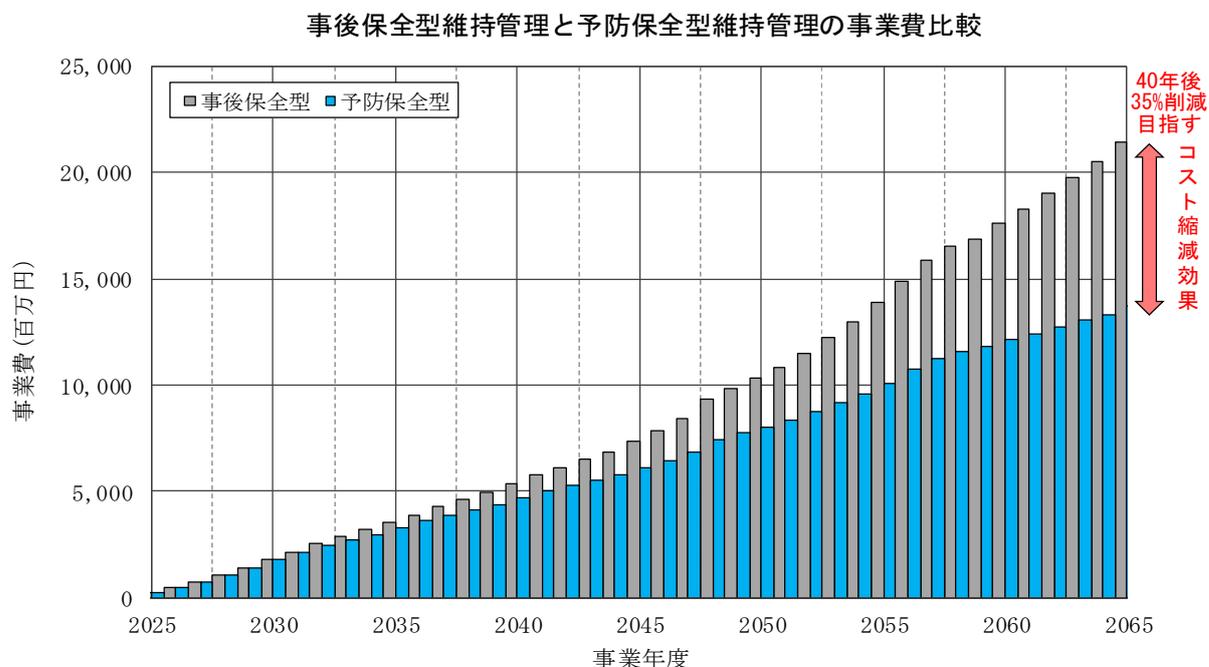


図-3. 事後保全型維持管理と予防保全型維持管理の事業費比較

また、新技術等の活用においては、橋梁定期点検および補修工事・修繕で8技術程度の活用によりコスト縮減を目指す。

利用休止および、集約化・撤去においては、2035年度までに8橋の撤去を目指し、11橋は今後の利用状況を踏まえ、撤去を検討する。

上記に伴うコスト縮減の具体的な目標は以下に示すとおり、**今後10年間で約158百万円、今後40年間で約446百万円のコスト縮減**を目指す。

表-1. 新技術等の活用及び利用休止・撤去に伴うコスト縮減目標

| コスト縮減項目 |        | 今後10年間          | 今後40年間          |
|---------|--------|-----------------|-----------------|
|         |        | コスト縮減金額<br>(千円) | コスト縮減金額<br>(千円) |
| 新技術等の活用 | 橋梁定期点検 | 8,610           | 34,440          |
|         | 橋梁補修工事 | 134,487         | 394,935         |
| 利用休止・撤去 | 利用休止   | 2,102           | 4,334           |
|         | 単純撤去   | 12,482          | 12,482          |
| 合計      |        | 157,681         | 446,191         |

## 5. 計画期間

橋梁定期点検の結果を踏まえ、橋梁毎の個別計画は毎年更新を行うこととする。また、地域状況の変化や新技術・新工法の日覚ましい発展を踏まえ、計画期間は10年とする。

## 6. 個別施設の状況

### 1) 架設年次別橋梁数

福知山市が管理する橋梁で架設年度が明らかな約555橋は、高度経済成長期に建設されたものが多く、将来に向けて橋梁の老朽化が深刻化すると想定される。

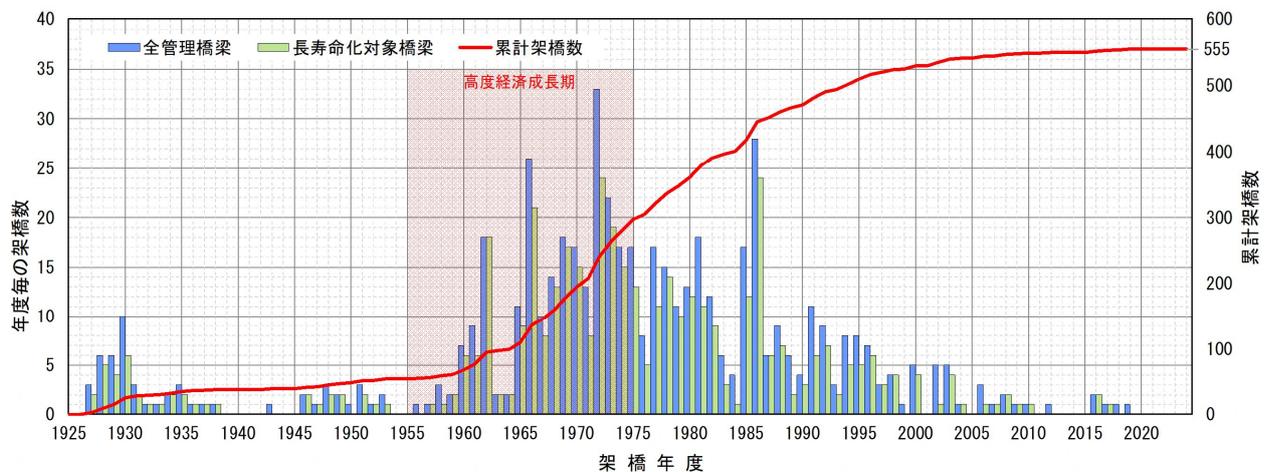


図-4. 福知山市管内の架橋年度

## 2) 橋梁定期点検結果に基づく健全性の内訳

道路構造物の定期点検が義務化され道路橋（橋長 2.0m 以上の橋）においても、5 年毎に定期点検を実施し、2023 年度には 2 巡目点検を終えている。

定期点検では確認した損傷の状況から、総合的な診断により健全性の区分を評価している。

健全性の判定基準

| 区 分 |        | 状 態  |
|-----|--------|--|
| I   | 健全     | 構造物の機能に支障が生じていない状態。                          |
| II  | 予防保全段階 | 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から処置を講ずることが望ましい状態。  |
| III | 早期処置段階 | 構造物の機能に支障が生じている可能性があり、早期に処置を講ずべき状態。          |
| IV  | 緊急処置段階 | 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に処置を講ずべき状態。 |

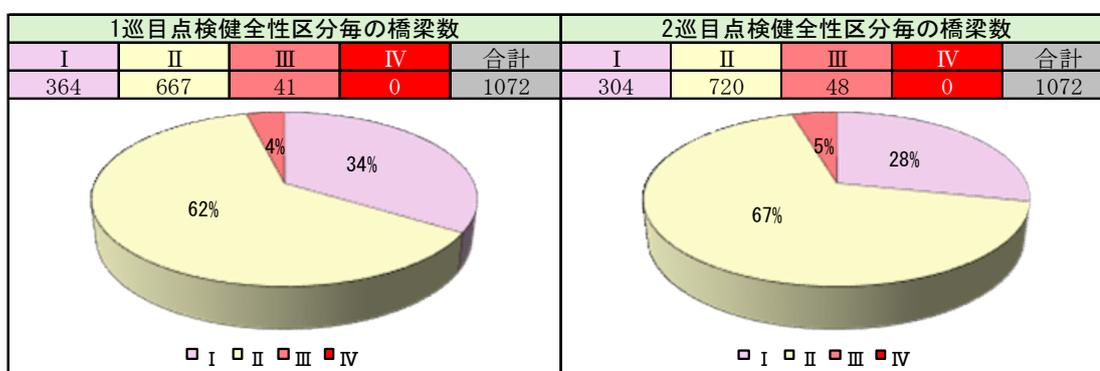


図-5. 健全性の割合

## 3) 損傷の進行状況及び補修工事・修繕に伴う健全性の回復状況

補修工事・修繕を実施しながら、1 巡目点検から 2 巡目点検において損傷が進行している橋梁の割合を確認している。また、1 巡目の定期点検結果を受け、補修工事・修繕の実施により健全性が回復した橋梁の割合についても確認している。

表-2. 損傷の進行状況

| 健全性区分が「I ⇒ II, III」へ低下した橋梁数 |     |     |    |     | 健全性区分が「II ⇒ III」へ低下した橋梁数 |     |     |    |     |
|-----------------------------|-----|-----|----|-----|--------------------------|-----|-----|----|-----|
| I                           | II  | III | IV | 合計  | I (※)                    | II  | III | IV | 合計  |
| 243                         | 119 | 2   | 0  | 364 | 36                       | 596 | 35  | 0  | 667 |
| 予防措置段階・早期措置段階<br>への進行割合=33% |     |     |    |     | 早期措置段階へ<br>の進行割合=5%      |     |     |    |     |

※補修工事・修繕により健全性が回復

表-3. 健全性の回復状況

| 健全性区分が「III ⇒ I, II」へ回復した橋梁数 |    |     |    |    |
|-----------------------------|----|-----|----|----|
| I                           | II | III | IV | 合計 |
| 26                          | 2  | 13  | 0  | 41 |
| 健全性回復割合=68%                 |    |     |    |    |

## 7. 対象橋梁毎の次回定期点検時期及び修繕内容・時期または架替え時期の予定

別紙「福知山市管理橋梁点検結果・対策内容一覧」による

## 8. 長寿命化修繕計画による維持管理事業費

長寿命化修繕計画の改定に伴い、福知山市が管理する 1072 橋において、今後 40 年間の維持管理事業費を算出すると、137.3 億円（平均 3.4 億円/年）の維持管理事業費が必要となる。

また、今後も更なる新技術等の活用や、地域の利用状況に応じた集約化・撤去の検討を進める。

さらに、地域インフラ群再生戦略マネジメントの検討を含め、広域連携を含めた取り組みの強化を検討し、安全・安心を確保し続ける。

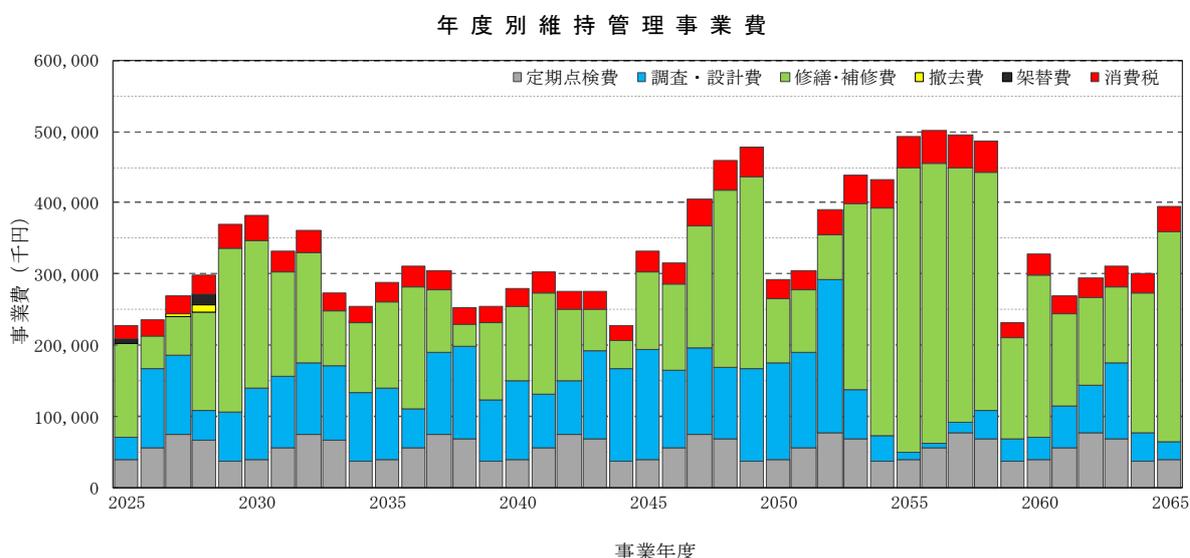


図-6. 年度別維持管理事業費

### 福知山市橋梁長寿命化修繕計画

平成 31 年 1 月 作成  
 令和 4 年 3 月 改定  
 令和 7 年 3 月 改定

〒620-8501  
 京都府福知山市字内記 13-1  
 福知山市建設交通部道路河川課  
 TEL : 0773-24-7059  
 FAX : 0773-23-6537